

ECモール出店に係る取組みを、県が応援します！

「山形県農林水産業デジタル活用支援事業費補助金」

【募集期間】 令和8年5月29日(金) ~ 令和8年7月31日(金)

※募集期間終了前であっても、申請が予算の上限に達した場合は、募集を終了する場合があります。

【支援対象者】

- ・ 農林漁業者等(農林漁業者及び食品製造事業者又はこれらの者の組織する団体(これらの者が主たる 構成員又は出資者となっている法人を含む。))
- ・ 産地直売所

【支援内容】

県産農林水産物等(加工食品を含む)を販売するためのECモール出店に係る取組み

補助額	補助対象経費の1/2以内(補助上限:8.5万円)
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none">・ ECモールへの出店に要する経費(登録に係る初期費用、コンテンツ作成費(委託費を含む。)など) <p>※ 令和9年2月28日まで支払いを完了した経費に限り補助対象となります。</p> <p>※ 消費税、人件費、機材等の購入費、販売額に応じた登録手数料、送料等は補助対象外となります。</p>

補助手続の流れ

交付申請 ⇒ 交付決定 ⇒ 事業実施 ⇒ 実績報告(2月末まで)
⇒ 補助金交付 ⇒ 実施状況報告(令和9年9月)

申込方法

下記URLから交付要綱や補助要件等の詳細を確認のうえ、**令和8年7月31日(金)まで**、事業計画書等の必要書類を電子メール又は郵送により下記提出先に提出してください。

【ご相談・お問い合わせ・提出先】

山形県農林水産部農産物販路開拓・輸出推進課
販路開拓・食ビジネス推進担当
(〒990-8570 山形市松波2-8-1)
TEL:023-630-3031
E-mail:ynosansui@pref.yamagata.jp
URL:<https://www.pref.yamagata.jp/140031/shokubiji/dezitaru01.html>

URLはこちら!!



(交付要綱・様式等)